

## 仙台市連合町内会長会第4回臨時正副会長会（報告）

1 日 時	平成26年1月29日（水）10時00分から11時57分
2 会 場	市役所二日町第四仮庁舎9階市民局会議室
3 出席者	阿部会長 樋口副会長 吉川副会長 佐藤副会長 島田副会長 井上庶務理事
	齋藤会計理事
	事務局員
	地域政策課企画係長 同課企画係担当職員（主査）
1 議題	
	(1) 平成26年度事業及び予算等について
	① 平成26年度重点事項について
	協議の結果、次の4項目を重点事項（案）とすることが決まりました。
	1. 市域全体の地域版避難所運営マニュアル策定完了と実地訓練の励行
	2. 町内会の活力向上策検討
	3. 他都市自治会連合会との連絡提携の強化
	4. 区連合町内会長協議会相互の連絡協調の推進
	② 各区連協間の連携のあり方及び市連長会、区連協、地区連合町内会、単位町内会の円滑な情報共有のあり方について
	協議の結果、強制ではなく次の改善案に沿って改善に努めていくこととしました。市連長会の重点事項については、区連協の総会資料に掲載するかどうかは各区連協の判断とすることにしました。
	1. 市連長会の事業計画の重点事項については、遅くとも毎年3月末までに区連協に提示し、それぞれの事業計画に載せていただくようにする。
	2. 市連長会会長が、要望があれば各区連協の定期総会に出席し、重点事項の説明を行えるようにする。
	3. 市連長会正副会長会メンバーが各区連協の定例会や研修会などの場で重点事項の進捗状況等について懇談できるようにする。
	4. 各区連協の定例会、全体会などが、正副会長会開催後に開催され、その後、地区連合町内会ごとに単位町内会長会議などを通じて、円滑に情報共有されるようにしていく。
	③ 単位町内会長でない地区連合町内会長の市連長会役員就任について
	慎重審議の結果、以下のような認識の共有に止まりました。
	本来、単位町内会長が地区連合町内会長となるのが自然であり、過去にも単位町内会長でない地区連合町内会長の皆無に向けた議論が正副会長会や役員

会で行われていた（会議録なし）。

しかし、結果としてこのことに関する明確な不都合などの理由が解明されないこともあり、このことを整理する明文規定が成立していなかったことから、地域事情もあり現状においても17人/113人が単位町内会長でない地区連合町内会長となっており、このうち、3名が市連長会役員となっている状況がある。このため、本正副会長会において、本来の形にしていこうとする提案があり、このことについて「単位町内会長でない地区連合町内会長の市連長会役員就任の制限など」を中心に慎重審議を重ねた。

この結果、「役員を出している区の現状や背景を考慮すると、直ちに抜本的な対策を打ち出すことは困難と判断されるが、単位町内会長が地区連合町内会長となり、その地区連合町内会長が、市連長会の役員となるのが望ましいという考えを共有して今後対応していくものとする。」とすることを統一見解とできるか検討が必要である。

#### ④ 正副会長会への区連協事務局職員の出席について

協議の結果、正副会長会への区連協事務局職員の出席はなしとする方向が基本であるが、区連協事務局になっているまちづくり推進課の意向を確認したうえで、決めて行く。また、その場合でも、提案の趣旨には意義も認められるので、これに代わるものとして、事務局会議などの開催が可能かどうか、開催頻度など含めてまちづくり推進課の考えを確認していただくこととしました。

#### ⑤ 町内会組織運営対策事業のあり方について

協議の結果、町内会組織運営対策事業の中でも、町内会活動における「人材育成のしくみ」の創設が、喫緊の重大な課題であることから、平成26年度の町内会活力向上策第2期専門検討の指定テーマとし、抜本的、専門的検討を通じて、よりよい結果を得ることとしました。

## 2 その他

以下のことなどが確認されました。

(1) 2月10日開催の全自連常任理事会への会長、事務局長出席の件

(2) 北海道・東北ブロックの東北地区の組織強化に関する情報交換が3月下旬に盛岡市で行うことが計画されていること。

(3) 白石市との交流会について、3月18日などを、候補日とすること。

— 以上 —